

平成 19 年度

指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

施設名	千葉県斎場																				
施設設置根拠(法令・条例)	千葉県斎場設置管理条例																				
指定管理者名	富士建設工業株式会社																				
指定期間	平成 17 年 6 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日																				
施設利用状況	< 利用件数 > <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成 18 年度</th><th>平成 19 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火葬件数</td><td>6,226</td><td>6,643</td></tr> <tr> <td>式場利用</td><td>860</td><td>1,015</td></tr> <tr> <td>霊安室</td><td>361 (755)</td><td>326 (701)</td></tr> <tr> <td>霊きゅう車</td><td>311</td><td>311</td></tr> <tr> <td>葬儀用祭壇貸出</td><td>59</td><td>45</td></tr> </tbody> </table> 霊安室カッコ内の数字は延べ日数。		平成 18 年度	平成 19 年度	火葬件数	6,226	6,643	式場利用	860	1,015	霊安室	361 (755)	326 (701)	霊きゅう車	311	311	葬儀用祭壇貸出	59	45		
	平成 18 年度	平成 19 年度																			
火葬件数	6,226	6,643																			
式場利用	860	1,015																			
霊安室	361 (755)	326 (701)																			
霊きゅう車	311	311																			
葬儀用祭壇貸出	59	45																			
事業の内容	< 受託事業 > <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>実施時期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火葬業務</td><td>通年(1月1日及び友引日を除く)</td></tr> <tr> <td>式場(霊安室含む)</td><td>通年(1月1日を除く)</td></tr> <tr> <td>霊きゅう自動車業務</td><td>通年(1月1日を除く)</td></tr> <tr> <td>葬儀用祭壇貸出業務</td><td>通年(1月1日を除く)</td></tr> </tbody> </table>	事業名	実施時期	火葬業務	通年(1月1日及び友引日を除く)	式場(霊安室含む)	通年(1月1日を除く)	霊きゅう自動車業務	通年(1月1日を除く)	葬儀用祭壇貸出業務	通年(1月1日を除く)										
事業名	実施時期																				
火葬業務	通年(1月1日及び友引日を除く)																				
式場(霊安室含む)	通年(1月1日を除く)																				
霊きゅう自動車業務	通年(1月1日を除く)																				
葬儀用祭壇貸出業務	通年(1月1日を除く)																				
収支状況	< 指定管理事業としての収入・支出(決算) > <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">収入総額 373,989,000</th><th colspan="2">支出総額 372,025,077</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td><td colspan="2">(内訳)</td></tr> <tr> <td>指定管理委託料</td><td>373,989,000 (この内、光熱水費の金額は、69,667,500円)</td><td>管理運営経費(人件費・事務費・管理費)</td><td>307,629,000</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>光熱水費</td><td>64,396,077</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>戻入額</td><td>1,963,923</td></tr> </tbody> </table> 光熱水費に残額が生じた場合は、精算戻入となる。	収入総額 373,989,000		支出総額 372,025,077		(内訳)		(内訳)		指定管理委託料	373,989,000 (この内、光熱水費の金額は、69,667,500円)	管理運営経費(人件費・事務費・管理費)	307,629,000			光熱水費	64,396,077			戻入額	1,963,923
収入総額 373,989,000		支出総額 372,025,077																			
(内訳)		(内訳)																			
指定管理委託料	373,989,000 (この内、光熱水費の金額は、69,667,500円)	管理運営経費(人件費・事務費・管理費)	307,629,000																		
		光熱水費	64,396,077																		
		戻入額	1,963,923																		
指定管理者が行った処分件数	< 処分の状況 > <table border="1"> <thead> <tr> <th>処分の種別</th><th>処分根拠</th><th>件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設使用許可</td><td>斎場設置管理条例第6条</td><td>8,375</td></tr> <tr> <td>施設使用不許可</td><td>斎場設置管理条例第7条</td><td>0</td></tr> <tr> <td>許可取消</td><td>斎場設置管理条例第8条</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> 市への不服審査請求…… 有 ・ 無	処分の種別	処分根拠	件数	施設使用許可	斎場設置管理条例第6条	8,375	施設使用不許可	斎場設置管理条例第7条	0	許可取消	斎場設置管理条例第8条	0								
処分の種別	処分根拠	件数																			
施設使用許可	斎場設置管理条例第6条	8,375																			
施設使用不許可	斎場設置管理条例第7条	0																			
許可取消	斎場設置管理条例第8条	0																			

情報公開の状況
(千葉市指定管理者情報公開規程に基づく)

< 情報提供施策の施行状況 > 情報公開規程 § 20

文書名	公開方法(場所)		
	当該施設	市政情報室	左記以外の方法
協定書(通年)	○	○	×
事業計画書	○	○	×
事業報告書	○	○	×
その他市への報告書	○	○	×
定款、寄附行為、規約その他これらに類するもの	○	○	×

< 情報公開請求件数 > 情報公開規程 § 6、 § 7

	開示決定件数	不開示決定件数	合計
指定管理者に直接請求されたもの	0	0	0
市政情報室経由で行われたもの	1	1	2

2 提案内容の達成状況

指定管理者による自己評価	< 提案（計画）内容の達成状況 > 日々利用者に対するサービスの向上に努めており、円滑に管理運営を行った。実績としては、式場利用件数が増加している。
市による評価	< 提案（計画）内容の達成状況 > ・ 制度導入による期待通りの効果を挙げている。 < 上記のように評価した理由 > 指定管理者の管理業務に対するモニタリングを実施し、業務内容が概ね適正に行われていること、また、制度導入により、利用者の意見を積極的に聴取する機会を設けることがこれまで以上に求められる中、アンケート箱を常置し、施設利用者の意見要望を取り入れながら、更に利用しやすい施設に向けた取り組みが図られるようになったと考えられることによる。